

県民の皆様へのお願い



令和6年4月より、医師の働き方改革による
時間外労働時間の上限規制が開始されました！



限られた医療資源で医療提供体制を維持するために、
下記の点にご協力をお願いします。

気軽に相談できる

「**かかりつけ医**」を
もちましょう。



交通手段が充実していて、
医療機関のスタッフが揃い、
検査・治療が十分に行える
日中・診療時間内に受診
しましょう。

「今すぐ救急車を呼ぶか」、
「今すぐ医療機関に行った方が
良いか」迷ったときは、
救急医療電話相談（#7119）
を活用しましょう。

休日・夜間のこどもの
急な病気やけがは、
小児救急医療電話相談
（#8000）を活用
しましょう。



救急に関するお困りごとは以下を検索！

福岡県の救急医療電話相談窓口



#7119や#8000の他、
小児救急の情報が掲載
されています。

